

9月3日（火曜日）

第3日目

平成25年9月3日（火曜日）

議事日程第3号

平成25年9月3日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤芳忠君

(1) 子供たちの安全のために

- ① 放射性セシウムを含むペレット焼却灰を子供たちに触れさせないための安全対策について
- ② 保育園と小・中学校の焼却灰は全て検査し父兄に公表すべき
- ③ セシウム検査業務はペレット製造会社ではなく市が行うべき
- ④ 製造会社が保管し続けているペレット焼却灰と今後30年間に排出される201トンのペレット焼却灰はどのように処理するのか
- ⑤ 一般家庭と事業所の焼却灰に関しても市は責任を持つべき

(2) 103年目の里帰り・渋谷ハチ公像里帰りキャンペーンについて

2. 田村 齊 君

(1) 8月9日豪雨災害について

- ・ 国の激甚災害指定を受けたが、市民への復興支援対策はどうか。市長の決意を伺いたい

(2) 慢性腎臓病予防対策について

- ・ 尿検査や血液検査等により早期治療で人工透析に至らないよう市としての対策・取り組みはどうか。北九州市では成果を上げていると聞くが。また、市全体の透析患者数の把握は

(3) パークゴルフ場設置・整備について

- ・ 大館市にはパークゴルフ場がなく、楽しむため市外に出かけなければならず不便

だとの市民の声を聞くが、将来展望はどうか

3. 菅 大 輔 君

- (1) 大館市が抱えている喫緊の課題は財政健全化である
- (2) 夕張には大館の将来課題が集積されている

4. 富 樫 孝 君

- (1) 豪雨災害について
 - ① カドミウム汚染米を買い上げてくれるのか
 - ② このたびの小災害では3分の1の負担としているが、負担の軽減を
 - ③ 米代川の堤防が低く、かさ上げが必要
- (2) 桜の木のてんぐ巣病について
 - ① ソメイヨシノが枯れたら、その後に山桜を植えてみてもよいのではないか
 - ② 樹木医がいてもよいのではないか
- (3) 投票所の雰囲気を変えたり気軽に投票できるように

5. 千 葉 倉 男 君

- (1) 異常気象による災害対策、特に自然災害に対する当市の危機管理体制について
- (2) まちの活性化対策、魅力的なまちづくりについて
- (3) 第1次産業である農業の振興について
- (4) 交通弱者の対策について

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武 田 晋君
3番	佐 藤 照雄君	4番	小 畑 淳君
5番	花 岡 有一君	6番	中 村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊 藤 毅君
9番	藤 原 明君	10番	千 葉 倉男君
11番	佐 藤 久勝君	12番	仲 沢 誠也君
13番	虻 川 久崇君	14番	石 田 雅男君
15番	藤 原 美佐保君	16番	斉 藤 則幸君
17番	明 石 宏康君	18番	佐 藤 芳忠君
19番	吉 原 正君	20番	佐々木 公 司君
21番	佐 藤 健一君	22番	田 中 耕太郎君
23番	富 樫 孝君	24番	田 村 齊君
25番	菅 大 輔君	26番	笹 島 愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑	元君
副市	長	吉田	光明君
総務部	長	大友	隆彦君
総務課	長	名村	伸一君
財政課	長	北林	武彦君
市民部	長	田畑	政光君
福祉部	長	佐藤	孝弘君
産業部	長	飯泉	信夫君
建設部	長	佐藤	雄幸君
会計管理者		芳賀	利彦君
病院事業管理者		佐々木	睦男君
市立総合病院事務局長		虻川	信幸君
消防	長	渡部	明君
教育	長	高橋	善之君
教育次	長	石井	隆君
選挙管理委員会事務局長		戸田	恒夫君
農業委員会事務局長		若松	俊一君
監査委員事務局長		小林	浩君

事務局職員出席者

事務局	長	阿部	徹君
次	長	笹谷	能正君
係	長	畠沢	昌人君
主	査	佐藤	肇君
主	査	長崎	淳君
主	査	大里	克史君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。初めに、**子供たちの安全のために**、についての3回目の質問として、5点について質問いたします。第1点、**放射性セシウムを含むペレット焼却灰を子供たちに触れさせないための安全対策について**。ペレットストーブやペレットボイラーの焼却灰には放射性セシウムが含まれています。放射性セシウムを含む灰を吸い込んだり傷がある手で灰をさわったりすると、放射性セシウムが体内に取り込まれ人体の内部から被曝します。内部被曝は染色体異常を招き放射線障害を引き起こす可能性があり、外部被曝よりも除染が難しいものです。市長もその危険性を認識されておられるから、25年3月議会では、「子供たちに触れさせることのないよう安全管理を徹底する」と答弁されました。これから冬を迎え子供たちは、また身近に放射性セシウムがある環境で過ごさなくてはなりません。危険な放射性セシウムを含むペレット焼却灰を子供たちに触れさせないようにするために、どのような安全対策をとっているのかお伺いします。

第2点、**保育園と小・中学校の焼却灰は全て検査し父兄に公表すべきについて**、24年6月議会で私は、保育園や小・中学校や児童センターなど子供たちが学び集う場所のペレット焼却灰は、定期的に放射性物質濃度を測定すべきと質問しましたが、市長は「空間放射線量は県内の平均空間放射線量の範囲内で特に問題はない。今後市内で使用されるペレットは全て杉のホワイトペレットと間伐材の原木ペレットなので一般家庭や事業所での個々の測定は必要ないが、小・中学校に関しては定期的なサンプル調査は必要だと考えている。小・中学校では一定のペレットを一定の条件で生産し同じように使っているから全ての調査はしない。サンプル調査で十分だと思う」と答弁されました。市長は、小・中学校では同じペレットを同じように使っているから、セシウム濃度も同じだろうから全てを調査しなくてもサンプル調査で十分だと答弁されたと思います。しかし、24年度サンプル調査した有浦保育園のボイラーからは70ベクレルと84ベクレル、釈迦内児童センターのストーブからは42ベクレル、東館小学校のボイラーからは63ベクレルの放射性セシウムが検出されました。同じペレットを同じように使っているが、放射性セシウム濃度に最大84ベクレルから最少42ベクレルまで倍以上の開きがあるということ

は、3校だけの抽出調査では不十分だということです。子供たちの安全のために、保育園や小・中学校など全ての学校で放射性セシウム濃度を測定し父兄に公表すべきと考えます。

第3点、**セシウム検査業務はペレット製造会社ではなく市が行なうべき**について、24年3月に一般家庭のストーブの焼却灰から1,300ベクレルもの放射性セシウムが検出されたのは、ペレット製造会社が、市内及び近隣市町村産の間伐材ではなくスウェーデン産のアカマツを原料としてペレットを製造したために起こったことです。そして、このアカマツペレットは400トン製造され、市内の20世帯と19事業所で68トンが使用され、19トンが秋田県内にそして残り313トンが県外に販売され、県内外に広範囲なセシウム汚染を引き起こしました。市が30年以上前から行っている市内の河川の汚染調査は、市の職員が河川水を採取し、排出元の企業には採取させていません。河川に廃水を流している会社に河川水を採取させれば、その検査結果に対して市民が疑念を抱くからです。しかし、ペレット焼却灰の放射性セシウム濃度の検査については、何回かは市の職員が採取に立ち会ったそうですが、ペレット製造会社が焼却灰を採取し秋田市の検査機関へ搬送しています。私は会社を信頼してはいますが、ペレットを製造した会社にはペレットの質にかかわる検査業務、放射性セシウム濃度測定のための焼却灰の採取と検査機関への搬送を行わせることには問題があると思います。市民に疑念を抱かせないためにも、ペレット焼却灰の放射性セシウム濃度の検査にかかわる業務は、会社ではなく市が行なうべきです。

第4点、**製造会社が保管し続けているペレット焼却灰と今後30年間に排出される201トンのペレット焼却灰はどのように処理するのか**について。24年3月1,300ベクレルの放射性セシウムが検出されたペレットストーブの焼却灰について、市長は24年3月19日の行政報告では「安全な処理方法が決定するまでペレット製造業者が一時保管する」とし、24年6月の答弁では「1,300ベクレル110キログラムの焼却灰は、現在、業者の倉庫に保管されており、今後、製造業者が産業廃棄物として最終処分場で処理する予定になっている」と答弁されましたが、1年6カ月たってもまだペレット製造会社の倉庫に保管されています。また、私は危険だと思っていますが、市長が農地に散布しても土壌改良材として使用しても何ら問題はないという400ベクレル以下の焼却灰、24年3月に市役所のストーブとボイラーから検出された179ベクレルと273ベクレルの焼却灰と、24年度有浦保育園のボイラーから検出された70ベクレルと84ベクレルの焼却灰、また、釈迦内児童センターのストーブから検出された42ベクレルの焼却灰、東館小学校のボイラーから検出された63ベクレルの焼却灰、田代支所のストーブから検出された66ベクレルと67ベクレルの焼却灰についてもペレット製造会社の倉庫に保管されています。そして、平成22年1月27日以降に市役所関係のペレットストーブとボイラーから排出され放射性セシウム濃度の測定をしていない焼却灰もペレット製造会社の倉庫に保管されています。このように、保育園や小・中学校や市役所関係に設置されている100台を超えるペレットストーブやペレットボイラーから、22年1月から25年3月までに排出された3,810キログラムのペレット

焼却灰は、全てペレット製造会社の倉庫に保管され続けており、いまだ処理されておられません。高濃度の放射性セシウムが検出されてから1年6カ月もの間、危険なペレット焼却灰を製造会社の倉庫に保管し続けている理由と今後これらの焼却灰をどのように処理するのかお伺いします。また、今後30年間に排出される201トンのペレット焼却灰については、どのように処理するのかお伺いします。

第5点、**一般家庭と事業所の焼却灰に関しても市は責任を持つべき**について。保育園や小・中学校など市役所関係のペレットストーブやペレットボイラーの焼却灰については、市はその灰の量を把握し保管し放射性セシウム濃度の測定をしていますが、1,300ベクレルもの放射性セシウムが検出されたのが一般家庭のペレットストーブだったにもかかわらず、市は一般家庭と事業所のペレットストーブ等の焼却灰については、その灰の量や処理状況を把握していないばかりか24年3月以降は放射性セシウム濃度の測定もしていません。バイオマスタウン構想を策定しペレット暖房を一般家庭や事業所に推進し普及させた以上、市はそれらの放射性セシウム濃度を測定し、400ベクレルを超えた灰は農地に散布しないよう指導するなど一般家庭と事業所の焼却灰に関しても責任を持つべきと考えます。

次に、**103年目の里帰り・渋谷ハチ公像里帰りキャンペーン**について質問いたします。日経リサーチが2012年に実施した地域ブランド調査によると、都道府県を総合評価したブランド力指数で、1位は北海道、2位は京都府、3位は沖縄県、4位は東京都などと人気の観光地を抱える都道府県が上位を占め、秋田県は1つ順位を下げ26位でした。しかし、ブランド力評価の中で購入意向は全国8位となりました。郷土料理きりたんぼやあきたこまちの知名度が高くトップテンにつながったものと見られます。このように、当市にはきりたんぼやあきたこまち、曲げわっぱや比内鶏、とんぶりなど全国に知られた名物があります。当市には小坂町のように十和田湖もなく鹿角市のように八幡平もありますが、全国的な観光地である十和田・八幡平まで1時間弱という地の利と、小坂町と鹿角市にはない全国に名を知られた名物があります。ですから、十和田・八幡平へのアクセスのよさと、十和田・八幡平観光後にきりたんぼや曲げわっぱなどの名物を楽しむという二次観光をPRしていれば、今ごろ当市は十和田・八幡平観光の拠点となり、ホテルも飲食業界も物産業界も潤っていたことと思います。しかしながら現状は、きりたんぼと言ったら30年前は秋田市の「濱の家」、今は発祥の地の鹿角市。比内鶏と言ったら今は北秋田市の合川など、今も昔も当市の名物はテレビ取材等に力を入れている市町村にお株を奪われていますし、十和田・八幡平までの地の利を生かし切れていないのも30年前と同じです。その原因はPR不足にあると私は思っています。年に一回、渋谷区民祭に出店し、きりたんぼのPRをしてもそれは一時的かつ極地的なPRでしかなく、区民祭できりたんぼを食べた少数の人にしか大館市を覚えてもらえません。テレビや新聞が飛びつくようなインパクトが強いPRを継続的に行わなければ、今後もきりたんぼや比内鶏やとんぶりや曲げわっぱが当市の名物であることが全国に知られることはないでしょう。しかし今、ハチ公像がある渋谷

駅とそれを取り巻く地区が大きく姿を変えようとしています。東京都と渋谷区は2009年6月、渋谷駅街区土地区画整理事業を都市計画決定し「渋谷区画街路第2号線の新設」「渋谷区画街路第2号線（交通広場）の設置」「渋谷駅西口広場の新設」「渋谷駅東口広場の新設」の都市計画をすることとしました。2010年10月から設計・準備工事に着手しており、事業完了は2026年度の予定です。これに伴い、1934年に渋谷駅と直結するターミナルデパートとして開業した「東急東横店」東館も3月31日で閉店し、東館の施設や売り場を西館や南館に移設・集約し営業しています。また、東館（東横線渋谷駅下）の「東急のれん街」は「渋谷マークシティ」に移設し「東急フードショー」と地下1階でつながり、大型の食料品フロアが開設されたことはニュース等で大きく報道されたので皆様も御存じのことと思います。この工事と連動し、駅前のバスロータリーや道路も変貌を遂げますが中でも最も大きな変化と言えるのが、スクランブル交差点のある西口です。東急百貨店の解体で生まれるスペースを生かしハチ公前広場が拡大するのです。渋谷区の渋谷駅街区土地区画整理事業完了時の2026年には、ハチ公前広場は現在の1.5倍の広さになるということです。新しくなる渋谷の町でハチ公前広場は今まで以上に渋谷の代名詞となり、若者の集いの場となることと思います。そこで市長に提案があります。それは、渋谷ハチ公像の里帰りキャンペーンです。ハチ公前広場の拡大工事が始まる際に、ハチ公像は今の場所から渋谷駅の周辺に移設されるそうです。ハチ公前広場ができるまでの間の移設先に当市が名乗りを上げ、渋谷のハチ公像を生誕の地である当市に里帰りさせ当市をPRしたらいかがでしょうか。このキャンペーンは、ことし2013年10月のハチ公生誕90周年から始まり、2018年の95周年、2023年の生誕100周年、そして、2026年の103歳のハチ公の里帰りまで13年間にわたる継続的な里帰りキャンペーンです。恐らくこれほど長い観光キャンペーンは、どこの自治体もやったことがないと思います。当市の観光と物産を大きく飛躍させるためにも、JRや農協やきりたんぼ協会や物産協会等々と協力し、ハチ公里帰りキャンペーンを実施したらいかがでしょうか。JR貨物によるハチ公像の里帰りには、ある程度の輸送費はかかるでしょうが、テレビや新聞・週刊誌等マスコミによる里帰り報道や、大館駅前か生誕の地に移設された渋谷のハチ公像目当ての観光客増等のメリットを考えたら、その効果は数億円、いや、はかり知れないものがあると思います。渋谷からのハチ公像の移設には、ハチ公銅像会等の反対も予想され簡単にはいかないと思いますが、ハチ公像の里帰りは当市のみならず渋谷区や東急百貨店やJRにも大きなメリットがあることから、JRや東急等と協力して行えば決して不可能だとは思いません。また、実現は2026年とかなり先の話ですが、それまでの間の市の対応やアクションをマスコミに流し続けることによってもかなりのPRになると考えます。103年目の里帰り・渋谷ハチ公像里帰りキャンペーンによるPRについて、前向きに御検討くださいますようお願い申し上げます（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**子供たちの安全のために、ということで①放射性セシウムを含むペレット焼却灰を子供たちに触れさせないための安全対策について**であります。平成24年3月に一部ペレットの焼却灰から、土壌改良材として使用する場合の国の暫定許容値である1キログラム当たり400ベクレルを超える放射性セシウムが検出されました。これは、ペレットの原料として欧州産アカマツを使用していたことが原因であると考えられたことから、直ちに使用を中止いたしました。その結果、それ以後の測定では400ベクレルを超える放射性セシウムは検出されておらず、この冬は42から84ベクレルと400ベクレルを大幅に下回っております。議員御質問の安全対策につきましては、子供たちが集まる施設の焼却灰の廃棄作業を児童生徒の利用時間帯を避けて行うほか、専用の容器で保管するなど児童生徒が直接焼却灰に触れないよう管理徹底を図っております。

②**保育園と小・中学校の焼却灰は全て検査し父兄に公表すべき**ということですが、現在、ペレットは全て県内産の秋田杉を原料としており、それぞれの原料ごとに一定数量単位で製造する、いわゆるロット生産方式を採用しております。同じ工場、同じ原料、同じ方法で生産されたペレットが各施設に配送されているわけでありますので、現在実施しているサンプル調査で十分対応できていると考えております。また、測定結果については、採取場所ごとに採取日・検査日・放射性セシウム濃度を市と県のホームページで公表しております。

③**セシウム検査業務はペレット製造会社ではなく市が行うべき**ということですが、ペレットとその焼却灰に含まれる放射性物質の検査は、本市・県・製造事業者がサンプリングの時期・場所・方法、業務分担などを協議した上で実施しております。サンプリング作業については、検体となるペレットを製造し市の施設からの焼却灰の回収も委託されている事業者が担当することが最も効率的であり、また、同社は定期的に分析機関のある秋田市へ出向くことから搬送についても担当しているものであります。サンプリング作業には、毎回ではありませんが市職員も立ち会っておりますので、疑念を抱かせることはないと考えております。

④**製造会社が保管し続けているペレット焼却灰と今後30年間に排出される201トンのペレット焼却灰はどのように処理するのか**についてであります。焼却灰については、ペレット燃料導入当初から有効利用したいと考えており、利用の可能性のある農家、陶芸家の方々と検討を重ねております。焼却灰発生の時期と利用者側の希望する使用時期や量の調整を図るため一定量の在庫は必要であり、当初は旧第一環境センターに保管しておりましたが、解体に伴い移動が必要となりました。かねてからペレット製造事業者では、一般家庭や民間事業所からの要望に応じてペレット焼却灰を回収・保管しておりましたので、市の施設から発生した焼却灰についても同様に保管をお願いしたものであります。保管に当たっては、排出元・排出年度・セシウム濃度がわかるように区分し、適切に保管されております。保管されている焼却灰のうち、安全性が確認されているものについて、土壌改良材や融雪材としての要望があれば提供したいと考えておりますが、必要以上の在庫量になった場合には適切に埋め立て処分したいと考えてお

ります。なお、製造事業者が保管している放射性セシウム濃度が400ベクレルを超える焼却灰につきましても、現在、受け入れ先となる処分場を調査中とのことでありますが、民間の各処分場において、国の基準よりさらに厳しい自主基準を設けており、難航していると伺っております。今後できるだけ早期に、かつ、適切に処分されるよう事業者に促してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

⑤**一般家庭と事業所の焼却灰に関しても市は責任を持つべき**ということですが、24年3月に欧州産アカマツを原料とするペレットの焼却灰から1,300ベクレルの放射性セシウムが検出され、これが判明した時点でペレット製造事業者は自主的に製造を中止し、販売済みの製品と焼却灰についても自主回収をしております。一方、本庁舎のボイラーを初め市の施設で使用しているペレットは、秋田杉と秋田杉の間伐材を原料としたものであり、これらの焼却灰からは国が定める暫定許容値を超える放射性セシウムは検出されておられません。現在は、欧州産アカマツを使用したペレットは製造されておらず、市の施設で使用しているペレットと同じ製品が流通しておりますので、これまで市の施設で行ってきたセシウム濃度の測定結果がそのまま一般家庭や事業所で使用されているペレットとその焼却灰に適用できるものと考えております。また、先ほども申し上げましたように、ホームページにおいてセシウム濃度の測定結果とともに、農地に使用しても差し支えないことを公表しております。木質ペレットの普及は、バイオマスの利活用やCO₂削減による地球温暖化対策など、環境先端都市として本市が取り組む主要施策の一つであり、また、市の豊富な森林資源の有効活用と木材産業の振興に資する重要な取り組みであります。今後も、市民の安全・安心を確保してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、103年目の里帰り・渋谷ハチ公像里帰りキャンペーンについてであります。忠犬ハチ公が生まれ、ことしで90年が過ぎましたが、長い年月がたってもハチ公は多くの人に信頼や約束についての教訓を与え続け、多くの書籍やドラマで伝えられております。本市もハチ公がきっかけとなり、渋谷区と長年にわたり官民の交流を続けており、渋谷区での観光物産イベント「大館フェア」の開催を初め防災協定の締結、渋谷区学校給食での年間100トンに及ぶ大館産米の使用、グリーンツーリズム交流など実に数多くの交流が行われ、また、将来にわたってさらに大きな事業への発展の可能性が期待されております。渋谷駅周辺は、施設の増改築により複雑化し利便性を欠いていることから、平成22年度から38年度までの計画で渋谷駅街区土地区画整理事業が行われております。その計画では、ハチ公前広場の拡充も予定されており、一時的にハチ公像が移設されるのお話も伺っております。その際に、議員御提案の103年目の渋谷ハチ公像の里帰りを実現できれば、多くの観光客の誘客につながり、本市に大きな経済効果をもたらすものと考えております。今後、渋谷の忠犬ハチ公銅像維持会や大館市の忠犬ハチ公銅像及び秋田犬群像維持会、また、渋谷区や区画整理事業の施行者である東京急行電鉄株式会社に対して、渋谷ハチ公像の里帰り実現に向け、働きかけを行いたいと思っております。本

年10月13日に開催予定の「忠犬ハチ公生誕90周年記念祭」には、JR渋谷駅長が来賓として来館される予定であり、また、10月16日には東急電鉄取締役相談役で忠犬ハチ公銅像維持会会長の上條清文氏、渋谷地区美化推進委員会会長で維持会副会長の星野浩一氏が来館される予定であり、こうした交流の機会を捉えて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○18番(佐藤芳忠君) 議長、18番。

○議長(中村弘美君) 18番。

○18番(佐藤芳忠君) 第1の質問について、5点の再質問をいたします。まず1点目、放射性セシウムを含むペレット焼却灰を子供たちに触れさせないための安全対策について。市長は、灰の採取時は子供たちがいない授業後に行うとか、後は専用の容器とか言っていますが、市長がおっしゃったように授業後に行うということは大切なことです。ペレットストーブの灰の処理をすれば、必ず灰が空中に飛散します。ですから、子供たちがいるところでは、灰の処理はできないわけです。放課後とか授業後に行うしかないわけです。そして行った後は、窓をあけてその灰を吹き飛ばすとか、そこまでの注意が必要だと思います。そして、専用の容器と市長はおっしゃいましたが、その専用というのはどのような容器か、また、校内のどこに保管しているのかお伺いします。

次に2点目、保育園と小・中学校の焼却灰は全て検査し父兄に公表すべきについて。一定のペレットを一定の条件下で生産し同じように使っているのであれば、倍の開きというのはあり得ないことです。もし、どうしても市が全ての学校の検査をしないのであれば、PTAや教育関係者などにペレット焼却灰の自主検査を認めていただきたいと思います。

3点目、セシウム検査業務はペレット製造会社ではなく市が行うべきについて。市長は、業者が行うのが効率的とおっしゃいましたが、私の記憶では、まず市長が21年7月にバイオマスタウン構想を策定した際は、市長はペレット製造は市内の間伐材で行うとおっしゃったはずで、それが徹底されていなかったから、ペレット製造業者がスウェーデン産のアカマツからペレットを製造し販売したために放射性セシウム汚染が起きました。効率的だからこのようなアカマツペレットを製造する会社に任せるといふことでよろしいのでしょうか。どうして市がサンプリング、それから搬送をしないのでしょうか。その理由を詳しくお聞かせください。

そして4点目、製造会社が保管し続けているペレット焼却灰と今後30年間に排出される201トンのペレット焼却灰はどのように処理するのかについて、まずひとつお伺いしたいことがあります。1年6カ月間も処理できずに保管し続けているということは、安全な処理方法がないということではないかと考えますが、いかがでしょうか。そして、事業者に処分を任せると、それはそのとおりです。事業者が出した産業廃棄物は、産廃業者が処分をします。そこで1つお伺いしたいことがあります。1,300ベクレルの放射性セシウムは、あれは一般家庭から出た

物で一般廃棄物です。その一般廃棄物をどのように処分するのですか。市長は前に業者が産業廃棄物処分場に処分すると言っていましたけれども、一般家庭から出た灰は産業廃棄物処分場に処分できないはずですが、それでも産業廃棄物処分場に処理なされるのかお伺いします。

そして第5点、一般家庭と事業所の焼却灰に関しても市は責任を持つべき。市長は、市の結果から一般家庭も事業所も推測できると言いましたが、そして杉のホワイトペレットと原木ペレットを使用している小・中学校では、42から84ベクレルという倍以上の数値が出ています。ですから、これでそうすれば一般家庭は42ベクレルと推測するのか、84ベクレルと推測するのか、それとも100ベクレル以下だと推測するのか、どのように考えて先ほどの発言をおっしゃったかお聞かせください。また、バイオマスタウン構想で、やはりストーブやボイラーを一般家庭や事業所に普及させた以上、この放射性セシウム濃度が400ベクレル以下であるか以上であるかということは、農地にまくにしてもしなかったにしても非常に大きな問題です。そのためには、やはり一般家庭と事業所についても400ベクレル以下であるか否かという検査は、やはり市が責任を持ってしなければならないと私は考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。順番にまいります、①の安全対策ということですが、窓をあけたりといういろいろな御指摘がありましたので、その辺のところは十分に注意していきたいと思います。専門の容器はどのようなものかということと校内のどこに保管しているのかについては、後ほど現物並びに資料でお示ししたいと思います。

②ですけれども、自主検査を要望された場合には、当然のことながら私どももそれにはお応えしていきたいと思います。要望があればお伝えください。

③の業者が行うということを信用してよいのか、どうして市がサンプリングをしないのかということですが、業者に対して私どもも自主的にやっていただくことがよいだろうということで、今までやってきたわけですが、どうしても業者が信頼できないということで御指摘がございましたので、その信頼を回復するためにも、私どもの立ち会いの範囲をもう少しちょっと広げて、例えば抜き打ち的にやってみて結果がこうなったということを議員にお示ししたいと思います。それで御納得いただけるのならばそのようにしたいと思います。

④の1年6カ月保管しているのはなぜかということですが、一般的に400ベクレルを超えるものについて、民間の各処分場では国の基準よりもさらに厳しい基準でということで、なかなかその辺の話し合いがつかないということで難航しているようですが、できるだけ私どもも適切に処分されるように事業所に促してまいりたいと思います。これに類似した、例えば火葬場から出る灰とかいろいろな種類の灰の処理の仕方がありますので、その辺も十分に相談しながらやっていきたいと思います。それから、一般廃棄物と産業廃棄物の処理の仕方

についてでありますけれども、もちろん事業所から出る分については一般廃棄物と産業廃棄物に峻別していく必要があるとは思いますが、その辺のところも十分に今後主導していきたいと思っております。

⑤ですが、いろいろな数値にばらつきがあるということですが、使っている機器その他も相当いろいろな種類の物がありますので、燃焼条件等によって一定の数値の開きが出てくる、いわゆる閾値、つまりある一定の範囲内からある一定の範囲内までの数値、この閾値がその範囲内でおさまっていれば、それはそれなりに信頼性を十分に持ってよいと思っております。一般家庭に利用していくといういろいろなお話がございましたけれども、これについても実は、ことし秋田杉の原木市場の移転、それから、できればチップ工場を建設ということで、そのチップを使ってボイラーを動かしたいという民間の動きもありまして、大量のそれこそ1万数千トンの秋田杉をチップとして利用していくわけでありまして、ですから、こういった大変に大きないわゆるCO₂削減のうねりの中で、こういった事業が先鞭として行われているわけでありまして、これら出てくる灰その他も十分に調べていく必要がありますし、また、その結果も公表していくことが必要だろうと思っております。いずれ今回のペレットに限らず秋田杉のこれからの生産体制にも大変に大きな影響を与えるものであり、十分に市民の皆さんにも国民全体にも信頼いただけるような体制をとっていきたいと考えております。以上です。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（中村弘美君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） まず第1点について、市長は容器は後で報告する、それから校内の場所も後ほど報告するとおっしゃいましたが、私は市長が議場で答弁する際に、今安全だと言いながらその容器の種類も場所もわからないというのは、やはり学校の十分な安全管理がなされていないと思っておりますので、その点はこれから本当に子供に灰を触れさせないような十分な安全管理をお願いいたします。回答はいりません。

そして第2点について、市長の自主検査について、私は聞き取りにくかったのですが、PTAや教育関係者などなどの自主検査を認めるという御回答でよろしかったでしょうか。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 私自身もペレットストーブを使っております。極めて密閉性の高い容器であります。それと同じ物を使うことになると思っておりますので現物をお見せしたいと思っております。

それから、自主検査については、御要望があればお応えいたします。

○議長（中村弘美君） 次に、田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） 新生クラブの田村でございます。まず、最初に8、9大雨災害の甚大な被害に対し、衷心よりお見舞いを申し上げます。さて、質問の第1点目でございます。8月9日豪雨災害についてお伺いします。国の激甚災害指定を受けたが、市民への復興支援対策はどうか。市長の決意をお伺いします。

2点目、慢性腎臓病予防対策についてお伺いします。尿検査や血液検査等により早期治療で人工透析に至らないよう市としての対策・取り組みはどうか。北九州市では成果を上げていると聞くが。また、市全体の透析患者数の把握はどうかお伺いします。

3点目、パークゴルフ場設置・整備についてお伺いします。大館市にはパークゴルフ場がなく、楽しむためには市外に出かけなければならず不便だと市民の声を聞きますが、将来展望はどうかお伺いします。

以上、3点にわたってお伺いします。終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、8月9日豪雨災害について。国の激甚災害指定を受けたが、市民への復興支援対策はどうか。市長の決意を伺いたいということではありますが、今回の豪雨は、まさに過去に例のない災害となりましたが、職員の先頭に立ち一日も早い復旧を目指してまいりたいと考えております。災害現場に出かけ、町内会長の皆さんなどから直接お話を伺い、どのような支援が必要なのかを把握するよう努めております。行政報告でも申し上げましたが、まずは、15の支援策を実施したいと考えております。住宅関係では、宅地等の防災対策工事費助成金制度を新設し、宅地内の斜面崩壊を防止するための復旧工事等に対し35万円を上限として助成したいと考えております。また、住宅リフォーム緊急支援事業については助成条件の緩和を、災害見舞金については、県の災害見舞金に加え市でも見舞金を支給できるよう条例改正を行いたいと考えております。さらに、生活再建資金である災害援護資金の貸し付けについては、3%の利子を全額補助したいと考えております。農業関係では、農地・農業用施設における国の災害復旧事業の採択要件に満たない40万円未満の小規模な復旧工事に対し、対象事業費の3分の2以内での支援をしたいと考えており、商工業関係では、中小企業者が災害復旧のために融資あっせんを受けた場合の特例措置として「マル大」「マル大小口」では利子の2分の1を、「大館機械」では利子の全部を補給したいと考えております。そのほか、市税や保険料・保育料・市有財産貸付料の減免、市奨学金返還者への猶予など可能な限りの施策を実施し、被災者の経済的負担の軽減を図りたいと考えております。これらの復旧等に要する費用については、条例改正案も含めて本定例会で追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

2点目、慢性腎臓病予防対策について。尿検査や血液検査等により早期治療で人工透析に至らないよう市としての対策・取り組みはどうか。北九州市では成果を上げていると聞くが。ま

た、市全体の透析患者数の把握は、というお尋ねであります。慢性腎臓病は新たな国民病と言われており、その患者数は全国で約1,300万人、およそ成人の8人に1人となっております。また、末期の腎不全となり人工透析を受けている患者数も既に26万人を超えており、その数は毎年1万人ずつふえ続けております。本市の人工透析患者数は正確には把握しておりませんが、身体障害者手帳の交付状況から140人から150人程度いるものと思われまます。慢性腎臓病の初期はほとんど自覚症状がないため、気づいたときには重篤な状態となり人工透析が必要となることもあります。そのため、早期発見が重要であり、集団検診や特定健康診査の受診率の向上が求められております。平成24年度の国民健康保険加入者を対象とした健康診査の血清クレアチニン検査では、受診者全体の3.1%の方が要医療と判定されております。こうした方々には健康診査結果を送付する際に受診案内も同封し、専門医での受診を勧めております。また、案内を差し上げても受診されない方に対しては、直接自宅を訪問して必要性を説明するとともに、生活習慣病予防についての指導を行っております。さらに、要医療の方が受診されたときは、その受診の結果が市に送付されまして、その後の保健指導にも活用しております。腎臓病の多くは、糖尿病・高血圧などの生活習慣病やメタボリック症候群との関連が深いことから、こうした疾病の予防を図ることも重要でありますので、市民を対象とした講演会を開催するなど啓発にも努めております。今後も血清クレアチニン検査を含む健康診査の重要性を周知し、より多くの方に受診してもらえようとするとともに、議員御紹介の北九州市の慢性腎臓病予防連携システムの事例を参考にしながら、地元医師会との連携を図り、適切な予防医療と早期発見に向け取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、パークゴルフ場設置・整備について。大館市にはパークゴルフ場がなく、楽しむため市外に出かけなければならず不便だとの市民の声を聞くが、将来展望はどうかというお尋ねであります。パークゴルフ場につきましては、市内の愛好者から要望があり、市民が近隣市町のパークゴルフ場を利用している現状も踏まえ、その設置の必要性を認識しております。市では、そうした要望を直接伺い、候補地として市内既存緑地である河川公園や運動公園敷地など、すぐにでも活用できる箇所を紹介いたしました。しかしながら、愛好者の方々は公式大会を開催できる36ホールの整備を望んでおられたために、達子森スキー場や市民の森などもごらんいただいたところではありますが、まだ決定には至っておりません。仮に、公式大会を開催できる36コースを備えたパークゴルフ場を設置するとすれば、約4ヘクタールという広大な敷地を確保する必要があり、また、設置にかかる費用や設置後の維持管理費等々の課題も多いわけで、十分な検討が必要であると考えております。今後も引き続き、愛好者の方々との協議を重ねながら、規模や設置場所について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、菅大輔君の一般質問を許します。

〔25番 菅 大輔君 登壇〕（拍手）

○25番（菅 大輔君） 新生クラブの菅大輔でございます。平成25年9月定例会に臨み、今、大館市が抱えている喫緊の課題は財政健全化であるとの認識のもと、市政を担って22年経過した今日、実際の財政状況はどのような状態にあるのか市長にお伺いいたします。質問に入る前に、去る8月9日の記録的な豪雨により被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。それでは通告に従いまして質問いたします。改めて言うまでもなく、今、我が国は先進国の中で最悪の財政状況に陥っております。先月の9日、財務省は国債と金融機関からの借入金、それに一時的な資金不足を補うために発行する政府短期証券を合計した国の借金残高がことし6月末1,008兆6,281億円になり、初めて1,000兆円を超えたと発表しております。この額は、年間の国の経済規模を示す国内総生産の2.1倍に達し、日本の人口1億2,639万人で割ると国民1人当たり798万円の借金を背負った計算になります。このような膨大な国の財政赤字の中、国による地方財政計画が不透明になることが予想されます。こうした中、自主財源が少なく、そのため財源不足を国に頼らざるを得ない本市は、人口減少・高齢化が加速し、将来人口においては5万人台になることが視野に入っております。地方交付税の減少、市税収入の減が明確です。一方、歳出においては人件費や公債費は圧縮してきているとは言えるものの、生活保護や高齢者・児童福祉などの扶助費の増加、繰出金の増などにより経常経費が今後も恒常的に膨らむことが見込まれます。こうした国、当市の財政事情の中、東洋経済新報社が全国789市を対象に総務省の市町村別決算状況・住民基本台帳・市町村税課税状況、そして国土交通省の都道府県の地価調査等の決算データをもとに4分野で14指標を用いて集計したデータによると、1点目、人口1人当たりの地方債残高・地方債依存度・実質公債費比率・将来負担比率などの脱借金体質は520位となっております。2点目の経常収支比率・公債費負担比率・自主財源比率などの弾力性・自立性は533位。3点目の財政力指数・人口1人当たり地方税収額・地方税増加率などの財政力は587位。4点目の生産年齢人口比率・人口増加率・納税義務者1人当たり課税対象所得、それに地価上昇率などの財政基盤は718番目でございます。これらを総合した全体の数値の財政健全度は626位となっております。そこで質問いたしますが、このように大変厳しい評価が公表されております。かじ取り22年を経過し、6期目の任期を残すところ1年半となった今日、本市にとって喫緊の課題は、持続可能な財政運営であると私は思いますが、市長は、実際の財政状況はどのような状態にあるとお思いか率直な認識をお伺いいたします。

次の質問に移ります。2007年3月に民間企業の倒産に当たる財政破綻を来し、財政再建団体の指定を受け国の管理下に置かれ、2010年3月からは財政再生団体に移行、322億円の赤字を17年間で解消する財政再生計画に基づいて行政運営をしております夕張市に同僚議員と視察に行っていました。調査項目は、大きく2つでございます。夕張市の財政再建と地域再生への取り組み、そして財政悪化の要因についてであります。夕張には大館の将来課題が集積され

ているように思われましたので、その一端を述べてみたいと思います。財政破綻の直接的な理由は、財政状況が逼迫する中で、出納整理期間を利用して会計間で年度をまたがる貸し付け・償還を行うことにより赤字を見えなくする不適正な財務処理を、長年繰り返したことにより赤字額を拡大させたことが原因のようでありました。また、財政破綻に至る財政悪化要因については、主に1点目として、社会環境基盤整備と称し普通建設事業の実施に伴い公債費の負担が多額になったこと。2点目は、行政体制の効率化のおくれ。3点目として、老朽化するインフラの維持管理、また、更新に向けた投資的経費の過大投資。そして4点目として、人口減少に伴う税収入、普通交付税の大幅な減少など、歳入は減少したが、これに対応した歳出削減が不十分であったことなどが長年積み上げられ不適切な会計処理に至ったものではないかと我々は集約いたしました。1点目の質問で取り上げました各種指標に照らし合わせてみると、夕張には大館の将来課題が、やはり集積されているように思えたのは視察に行ってきた我々だけでしょうか。市長の率直な意見を伺い、私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの菅議員の御質問にお答えいたします。

1点目、本市にとって喫緊の課題は財政健全である。大館市の財政状況は全国789市中、(イ)脱借金体質は520位、(ロ)弾力性・自主性は533位、(ハ)財政力は587位、(ニ)財政基盤は718位であり、総合の財政健全度は626位となっている。こういう御指摘であります。喫緊の課題が財政健全化にあるところは、私も認識は全く同じであります。議員御紹介の都市データですけれども、全国の都市を4つのカテゴリーに分類して順位づけをしまして、総合して財政健全度として評価しているわけでありまして、全体の評価を見ますと、商業や産業の集積が進んでいる都市、上場企業を含む有力企業の本社を擁する都市など、安定した税収が見込まれる首都圏を初めとした関東・東海地方の都市が上位を占めております。一方、過疎化や高齢化が進み、これまでも財政面では厳しい状況にあった北海道・東北・九州地方の山間地域や中心都市から離れた都市は下位となっており、東日本大震災の被災自治体などは財政事情が一段と厳しさを増し、大きく順位を落としているのが見てとれます。本市は、議員御指摘のとおり財政健全度ランキングは全国的に見て下位となっておりますが、県内13市の中では3位となっております。また、御参考までに住みよさのランキングでは、全国でほぼ中間の363位となっております。今後は、日本海沿岸東北自動車道の早期開通を初め、高速交通体系をさらに充実させ、各種産業・企業が集積しやすい環境を整備することにより、雇用の場の創出と民間投資による自主財源の確保につなげ、財政的な基盤を確実なものにしていきたいと考えております。また、これらを着実に実現していくことで、財政状況のランキングも上昇していくものと考えております。

2点目、北海道夕張市における視察からということで、夕張市の破綻は、同じく鉱山の町として栄え、やま(鉱山)の灯が消える、主要産業が一気に衰退するという事態を迎えた本市に

とつても、他人ごとではないとの思いを強く抱いたものであります。夕張市は、倒産した炭鉱会社の保有資産を買い取ったこと、バブル期以後に観光事業への過大な投資があったことに加えまして、赤字隠しにより多額の負債の表面化をおくらせたことなどが破綻に至った大きな原因であったと考えております。本市では、鉱山という基幹産業が消える危機的状況のもとで、鉱山が育ててきた技術をリサイクル事業という形で再活用し、全国の先駆けとなる産業として成り立たせることができました。また、大館能代空港を誘致し、工業団地を整備し、あわせて健康産業の集積も図るなど企業誘致を推進することで雇用の確保も着実に進め、今日に至っていると考えております。1点目の財政の健全化、2点目の夕張市の例を考え合わせますと、市財政において大切なことは、企業誘致も含めた産業の育成やそれに伴う民間投資の継続、新規雇用の創出などによる財源確保と行財政改革やマイナスシーリングによる支出の抑制により、できる限り次の世代に負担を残さない身の丈に合った財政運営に努めることであると考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○25番(菅 大輔君) 議長、25番。

○議長(中村弘美君) 25番。

○25番(菅 大輔君) 私は、これまで大館の財政運営はこのままでいいのかということ繰り返し申し上げてきました。市長が最後に言うのは、この県内において一定の水準は保っている。今は、県内3位だと言いました。でも、私が言っているのは、大館市が人口5万人を見据えている中で硬直が始まっているということです。市長は、17年度に経常収支比率が91.3%、実質公債費比率が16.8%と言いました。合併はいったい何のためであったのか。財政が逼迫し、このままでは立ちいかななくなるということで合併が進んだはずですが、市長は県内3位であると言いましたが、日本の47都道府県の中での順位は600位前後であります。東北・北海道地方だけのことではないのです。東京23区を除いた789市の中で600位前後なのです。ですから、私は、総合健全度は626位だと申し上げたのです。これから、市庁舎の問題も出てきます。この前の財政課の説明によりますと、市長が退任された後、実質公債費比率がどんどん上昇することになっています。平成35年度、市長がやめられた8年後です。実質公債費比率18.0%となっています。現段階の試算でこうなのです。でも市長は庁舎建設をやる気なのだと思います。これから消費税増税が目の前です。そして庁舎建設費は25億円くらいで抑えるとは言っていましたが、実際に建設費はどうなるのですか。この先1年後、2年後、恐らく現状にはとどまらないようになってきたとき、残されたこれからの世代に自信を持って財布を預けることができるのですか。そういう意味を含めて今回この数字を出したのです。これは、東北地方に限ったことではないのです。市長は、全国的に一番疲弊している秋田県を対象にして、一定の水準を保っている、確保しているということを言っているのですが、市長がこれから1年半後にどこかへ行くとしても我々はこの大館を見捨てるわけにいかない。だからこそ、これからの大館を考えると

財政健全化が喫緊の課題であるという話を、私は何年も繰り返してきました。特に、17年度のこの数値を見ると一目瞭然です。その後、恒常的に数値が上昇しているのです。低い方におさまっているのです。ですから、夕張のことを言いましたが、大変に難しい問題がありました。他自治体のことですので聞きにくい状況でしたが、我々が勉強してきて集約した結果です。行政効率の問題や過大投資問題、人口推移などいろいろなことを含めてこのように集約しました。今、私が言ったことについて関係がないと、これは夕張の問題だということを言い切れますか。そのことについて、私がもう一度る言いましたけれども、総合的な答弁をお願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 私の身の振り方については、まだ決めておりませんので、いつやめるのどうのこうのと言われても困るのでありますけれども、まず、第一に各指数を見てみますと、例えば今の時点で財政基盤を見てみると生産年齢比率・人口増加率、それから1人当たりの課税対象所得・地価上昇率と、どう考えても今に急に上がるという性格のものではない指数であり、これは東北全般に、しかも、人口減少圏については全て共通しているわけであります。この数値を取り上げて財政基盤と言われましても、やはり地域には地域それなりの現状を踏まえて考えていかなければならないわけであります。こういった中で東北全体が抱えている課題の中でどうやって安心して暮らしていけるかということになるわけであります。今、お尋ねがございました、例えば今後の財政負担がふえてくるが大丈夫かというお話しですけれども、例えば今回想定外の災害があったわけですので、この災害に対してのいろいろな意味での復旧事業なり、耐震化の話、公営住宅の整備、それから庁舎等々まだまだやらなければならない課題がたくさんあるわけです。こういった財政負担に耐えられるかということが一番大きなことになるわけであります。当然のことですけれども庁舎建設について言うならば、今後、合併算定替によって交付税が増額になっている平成27年度までにできるだけ基金を積み立てて特例債の発行を抑制していくとか、また、先般も議会で御説明しましたけれども、地域振興基金の積み立て財源を繰上償還しまして基金の取り崩しをして特例債の発行を抑制していくとか、こういったことで一定しのげると考えているわけであります。他の事業の実施についても国の補助や激甚災の適用ということも大変ありがたいことでもありますし、過疎対策事業債や特例債の後年度の元利償還金に交付税算入のある有利な起債を活用する等々、次世代への負担を軽減するように議会と相談しながら事業を進めてまいりたいと考えております。いずれ、市民の皆さんが安心して毎日お過ごしいただけるように、これからも最大限努力していきたいと思っております。

○25番（菅 大輔君） 議長、25番。

○議長（中村弘美君） 25番。

○25番（菅 大輔君） 市長は、財政の硬直化が進んでいると思っているのか、進んでいない

と思っているのか。また、指針はどうなっているのか。私は、その実態を聞いているのです。市長になってから22年、その結果はどうでしたでしょうか。私は、政治は結果だという言葉を繰り返しているのですが、それを改善するには時間がかかるのです。総決算時期に入っている市長の任期の中で、今の財政状況をどう捉えているのでしょうか。安心してバトンタッチをしてもらいたいというのが私の趣旨なのです。財政硬直化が進んでいるのか、進んでいないのか、何年度ごろからどうしてこうなったのかということを最後に質問いたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） お答えする前に、今、夕張との比較が出たわけですがけれども、私どもも夕張と同じように、炭鉱町であるか非鉄金属の町であるかは違ったにしても同じような状況で大変に苦しんだわけであります。しかしながら、財政破綻には至らず次の時代に向けて頑張っていこうということで、今、この水準に来たわけです。さまざまな財政の指数その他については、決して私もよいとは思いません。しかし、現在のこの水準をしっかりと守って、財政規律を守りながら次世代にバトンタッチできると私は確信しております。その一番大きな理由は、何といたっても毎年民間投資が着実に実行されていることでもあります。毎年10を超える誘致企業が大館で新たに工場を開設し、毎年100億円を超える民間投資がきちんと継続して行われております。これらは、とりもなおさず自主財源の確保につながっていきますし、さらに着実に雇用が確保できるわけであります。将来の見通しはどうかと言えば、まさに、ことしどれだけこういった新規雇用なり民間投資がされるかによって3年後が決まってくるわけであります。ですから、この繰り返しだと思えます。これからも着実に経済の進展のために頑張りたいと思っております。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時21分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫孝君の一般質問を許します。

〔23番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○23番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝でございます。質問に入ります前に、8月9日の集中豪雨で被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、この災害で、大館市職員の不眠不休の頑張りに心から敬意を表したいと思えます。それでは、通告に従いまして3項目について質問いたします。

1点目は、このたびの**豪雨災害**についてであります。8月9日の豪雨はこれまで経験したことのない大雨だと気象台が発表しております。1時間に68ミリメートル、3時間で126ミリメートルと観測史上最大の降雨量を記録しました。まるで「川の津波が押し寄せたようだ」と被害に遭われた方は恐怖をそのように表現しておりました。このたびの豪雨で避難場所に指定されたところも被災したということなので、大館市の水害ハザードマップも見直しが必要になったと思います。3. 11以来、未曾有という言葉を使うような災害が至るところで起きております。きのうも千葉と埼玉では竜巻が発生しました。自然の猛威には人間の力が及ばないことをまざまざと見せつけられた思いがいたします。3. 11のときはきずなという言葉が流行したように被災地では固いきずなで結ばれていたようですが、今回の災害ではきずなが結ばれなかった地域もあり「残念だ」という声も聞こえてきたりしました。やはりこうした災害にはともに助け合うことが非常に大事ではないかと思っております。今回の水害で用水路に泥が流れ込み水路が遮断されたり、田んぼに土砂が入り水を入れることができない状態が長く続いているところもあります。田んぼに水を張らないと**カドミウム汚染米**になってしまいます。県はこの米を買い上げてくれるのでしょうか、お尋ねします。

それから、今回の豪雨による災害補助金は10万円以上40万円未満でも3分の1の負担で済むということですが、現在、人に頼まれて耕作している農家もたくさんおります。後継者がおらず自分で農業ができなくなって頼んでいる高齢者がほとんどです。耕作放棄地にならないように頑張っているわけですが、**このたびの小災害では3分の1の負担としておりますが**、これは田んぼの持ち主が負担しなければならないということですが、収入の少ない高齢者からの負担は荷が重すぎるのではないかと思います。もう少し**負担の軽減**を考えてもらえないものかお伺いします。6年前よりも土砂の量が多く10万円以下の災害も数多く見られるということです。

ところで、真中地区を流れております引欠川の堤防も決壊しました。近くには米代川も流れておりますし、山田川も米代川に合流しております。6年前の集中豪雨でも引欠川の堤防は決壊し米代川の堤防を乗り越えた水がやはり田畑をのみ込んでおります。今回も地域の水田は冠水し、まるで海のようにになりました。現在は土のうを積んで仮修復をしております。戦後68年がたちますが、10回近くも水田が海と化しております。そして、櫃崎のところの堤防が切れており洪水のたびにそこから大量の水や土砂が流れ込んでいますので、その部分の堤防をつなぐことはできないものではないでしょうか。さらに**米代川の堤防が低く、かさ上げが必要だ**と思われま。全ての堤防をかさ上げするとなると膨大な費用と期間がかかりますので、せめていつも川の水が増水したとき乗り越える部分だけでもかさ上げしてくれることを望みます。

次に、大館市の**桜の木のてんぐ巣病**についてお伺いいたします。てんぐ巣病は茎・枝が異常に密生し奇形の症状を示し、高い木の上に巣のような形になるためにこの名がついたということです。英語では魔女のほうきと言うそうです。日本では桜のてんぐ巣病がよく知られております。防除の方法は何よりも早期に見つけてその枝を除去することですが、高い枝のために高

所作業車でその枝を切り落とすしか方法がないということです。岩神貯水池には桜の木が3,600本くらいあるということですし、また、桂城公園や市民の森・長根山なども合わせると大変な数に上ると思います。そのほか、学校の校庭にも桜の木はつきものです。でも、これらは目に触れる機会が多く市でも管理していると思います。忘れられているのは廃校になった校庭に植えられている桜の木です。これらの桜も手入れをしているのでしょうか、お伺いします。それから、桜といえばソメイヨシノと決めてしまっておりますが、このソメイヨシノがてんぐ巣病にかかりやすい桜だということです。お隣の弘前市は桜のシーズンには多くの観光客でにぎわいますので、ふだんの手入れには相当な労力をかけていると思います。その弘前市が昭和60年から総延長20キロメートルにわたって6,500本もの桜並木をつくったということですが、その桜がソメイヨシノではなく大山桜を使いました。この大山桜はてんぐ巣病にかかりにくいからだということです。本市においてもこれからソメイヨシノが枯れたら、その後に大山桜を植えてみてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

さらに、本市には樹木医がいないと聞いておりますが、山に囲まれた盆地であり桂城公園を初め岩神貯水池・市民の森などがあり、小さい公園も数多く有しております。相当の樹木も植えられておりますので樹木医がいてもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

最後の質問になりますが、最近の投票率の低さには驚かされます。7月21日に行われた参議院秋田選挙区の大館市での投票率は55.82%で、前回の平成22年7月の参議院選挙の65.14%より大幅に投票率が下がりました。特に若者、20～24歳の投票率の低下には目を覆いたくなります。65～69歳の投票率が一番高かったようです。それにしてもどうして毎回のよう投票率が下がっていくのでしょうか。参議院選挙の前に行われた東京都議選の投票率は50%を割り込みました。朝日新聞の投書欄には「投票率が50%を割ったらその選挙を無効にしたらどうか」というのが載っておりました。政治に対しての関心の低さなのか、要するに誰が当選しても同じだと思われて、投票に行かなくてもよいのではないかということだと思います。そのことに関しては我々にも責任があると思いますが、皆さんはどう思いますか。最近は期日前投票も難しい条件がなくなって気楽に投票できるようになりましたし、投票日の締め切り時間も長くなったのに、どうして投票率が下がり続けるのだろうか。例えば、小さな子供を連れた場合の投票はできるのだろうか。参議院選で「子連れで投票に行ったら子供は外で待つようにと言われた」という話がネットで話題になった」と朝日新聞が報じておりました。投票場所によって判断が異なるなど具体的な判断は投票所の責任者によるのだということです。最近私が言われたことですが、どうも投票所の雰囲気は余り好きではないと言うのです。投票所に入っていくと立会人がじろっとにらんでいるような気がするということです。投票人数の少ない投票所では投票者が自分だけという場合も多くあると思います。事務や監視をする人対自分一人では当然気おくれするかもしれません。そして投票用紙に書いている間、みんなの視線を背中いっぱい感じて緊張の面持ちで投票所を出る。もう二度と来たくないという気持ちになるのだそうです。当

然監視している立場上、怖い顔になっているのかもしれませんが、もう少し笑顔で迎えてもいいのではないかと思いますし、御苦労さまぐらい言ってもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。そして、立会人の人数は公職選挙法で決まっているかもしれませんが、その人数は妥当なのでしょうか。投票所の雰囲気投票率が下がるということでしたら、ゆゆしき問題だと思います。必ずしも地区の投票所に足を運ばなくても買い物客でにぎわう場所に投票所を設けてもよいのではないかと思いますし、秋田市では「ぼぼろ一ど」で投票ができると聞いております。投票所の雰囲気を変えたり気軽に投票できるようにすることで、少しでも投票率のアップにつながればと思います質問いたしました。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、8月9日の豪雨災害について。①カドミウム汚染米は買い上げてもらえるのかというお尋ねであります。このたびの豪雨災害は、土砂の流入、畦畔やのり面の崩落といった直接被害を免れた水稻の圃場においても、上流部の頭首工が損壊したり水路が土砂などで塞がれたりしたため、水不足に陥るといった二次災害をもたらしております。災害発生直後から各土地改良区と綿密に連携し早期の水路復旧に努めているところでありますが、湛水管理が必要な時期までに復旧作業が追いついていないのが現状であり、もみの登熟に必要な給水とカドミウム抑制のための湛水管理ができなかったところでは、この秋に収穫する米の品質低下とカドミウム含有米の発生量の増大が懸念されております。県によるカドミウム含有米の買い取りについては、昨年は発生1年目の場合、流通価格の約95%で買い上げられておりましたが、連続して発生した場合には、その年数に応じて大幅に減額されることとなっております。今回の被害については、災害の影響による用水不足として取り扱っていただき、特例措置として買い取り価格の減額を最小にして、農家所得が減少しない方法をとっていただくよう県に強く要望しているところであります。

②10万円以上40万円未満の災害についてさらなる負担の軽減をということですが、今回の災害は農地や農業用施設の被害規模が広範囲に及んだことから、国の補助災害に該当しない10万円以上40万円未満の復旧工事に対し事業費の一部を市が補助することとしております。補助率につきましては、平成19年9月の災害時は2分の1だったものを3分の2にかさ上げしており、また、農地所有者に限らず土地を借り受けている耕作者の方も申請可能となっております。さらに、翌年の営農再開支援対策として種苗や生産資材の購入費助成などを行うことも検討しており、農業の再建に市としてもできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

③真中地区を流れている米代川の堤防の切れているところとかさ上げについてであります。米代川の治水対策につきましては、かねてから県北地域の米代川流域に位置する3市1町1村で米代川治水期成同盟会を結成し、国土交通省に対し河道掘削や樹木伐採による流下能力向上

の推進、堤防の質的強化、無堤防地区の解消及び弱小堤防の強化を要望してまいりました。国は平成19年の水害を契機に、河道掘削や樹木伐採をこれまで以上に集中して実施し、その後大規模な災害が発生することはなく効果があったものと考えております。しかしながら8月9日の大雨は、これまで経験したことのない記録的な豪雨となり大きな被害が発生したことから、議員御指摘の真中地区の築堤やかさ上げとあわせ、さらなる治水対策の強化を国へ要望してまいります。また、支川を管理する県に対しては長木川や山田川・引欠川の整備についても強く働きかけてまいります。今回の豪雨では真中地区簡易水道取水場が冠水し、2日にわたり断水いたしました。地区の皆様には大変な御不便と御迷惑をおかけすることとなりましたが、二度とこのようなことがないように単なる復旧ではなく抜本的な対策を講じるべく検討しておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**桜の木のでんぐ巣病対策**についてであります。①**ソメイヨシノはでんぐ巣病に弱いので大山桜も植えてみては**ということですが、市では現在でんぐ巣病対策として、市の管理施設については計画的な剪定により異常が見られる枝を取り除いております。しかしながら、公園等における剪定作業は面積も広大であり、また、予算も限られることから不十分であることも現実であります。岩神ふれあいの森では、約3,600本の桜のうち226本が大山桜ですが、市内の公園等も含めソメイヨシノが枯れた場合などには、議員御提言の大山桜の植樹についても検討してまいりたいと考えております。また、廃校となった学校の桜の木の管理につきましては、現在、景観上の手入れ等はしておりませんが、パトロール等により安全管理面の維持管理を続けております。ただし、廃校になった学校についても地元の運動会などで活用されている場合には、地元有志の御協力を得ながら剪定等により景観保全に努めているところであります。

②**樹木医を採用してはどうか**ということですが、樹木の管理には専門家の活用が必要であることから、樹木医の必要性は十分感じているところであります。しかしながら、現在、市内には樹木医の資格者がいないことから、鹿角市や北秋田市の樹木医をアドバイザーとして活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**投票率を上げるための手だては考えているのか。投票所の雰囲気を変えられないものか**ということですが、議員御指摘のとおり、最近の投票率の低さには驚かされるものがあり、特に若者の投票率の低さが目につきます。この傾向は全国的なものであり、若者の政治離れや無関心がその原因とも言われております。本市の投票率も参議院選挙を例にとりますと、昭和55年の82.91%をピークに低下傾向にあり、選挙管理委員会では選挙のたびに啓発看板や懸垂幕の設置、広報車による周知や啓発グッズの配布等により投票率向上に取り組んでおります。投票率の向上のためには政治に関心を持っていただくことが重要であることから、今後は、これまでの選挙管理委員会での取り組みとあわせ、若者や将来を担う子供たちに対して主権者であることの自覚を持たせる教育を行うなど、政治に関心を持たせる取り組みを検討

するとともに、機会あるごとに市政や国政の流れ、今抱えている問題等を市民の皆さんに説明し、政治に関心を持っていただけるようにしてまいりたいと考えております。また、選挙管理委員会では、選挙前に行われる事務従事者を対象とした説明会において、過去の問題事例等を紹介しながら市民が自由な意思で投票できる環境づくりに努めております。さらに、投票立会人に対しても事前にその役割を説明するとともに、明るい環境づくりについてもお願いしてきております。一方、期日前投票所につきましては、現在、本庁と比内・田代両総合支所の合わせて3カ所に設置しておりますが、独自の回線を使用した期日前投票管理システムを導入していることから、設置場所はある程度限られることとなります。議員御提案の買い物客でにぎわう場所への期日前投票所の設置につきましては、投票率や市民の利便性の向上にもつながると思われまますので、選挙管理委員会にその旨伝えたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、千葉倉男君の一般質問を許します。

〔10番 千葉倉男君 登壇〕（拍手）

○10番（千葉倉男君） 一般質問も最後になりました。平成会の千葉倉男でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき順次質問をさせていただきます。まず、このたびの集中豪雨で被災された多くの市民の方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復旧・復興を願っております。さて、参議院選挙も終わり与党は安定多数を確保して、いわゆる「決められる政治」の実現に向けて動き出しました。大いに期待感を持って推移を注視していかなければならないと思います。一方、異常気象の影響でしょうか、日本各地でゲリラ豪雨による災害が発生し改めて市民の暮らしの安全と財産を守る観点から、行政の役割の重要性を痛感し再確認しているところでございます。豪雨災害対策等については昨日ときょうにわたり、同僚議員が多岐にわたり質問してまいりましたが、私なりに質問いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

最初に、異常気象による災害対策、特に自然災害に対する当市の危機管理体制についてお尋ねいたします。8月9日午前3時16分に本県大館市地域に大雨・雷・洪水注意報が出て、6時58分には大雨洪水警報、大館市北部付近では短時間で120ミリメートル以上の記録的な大雨となり、7時15分には土砂災害警報情報、大館市災害警戒対策室が設置され、9時には災害警戒対策部、9時15分には災害対策本部へと切りかわりました。庁舎1階が浸水し、どうなることかと心配いたしました。8時45分には解消。しかし、その後河川の氾濫、土砂崩れなど主に北部で被害が大きく、越山地区に避難指示が出されるなど自然災害の怖さを実感いたしました。異常気象が異常でなくなりつつある今、豪雨など災害対策を講じることは安全・安心のまちづくりに不可欠ですが、今回の豪雨を教訓に対応に問題がなかったか、市町村や関係機関との連携や庁内の調整作業など円滑にできていたか危機管理意識の程度など検証し、いかなる事態に

も緊急な対応ができる組織やシステムを備える危機管理対策室の設置など、危機管理対策の強化が急務であります。防災という観点から今後の自然災害に対し、河川による被害、危険箇所と被害の予想のシミュレーション、土砂災害の危険箇所対策、水道管、汚水・雨水管の強度はあるのか、その対策をどのようにしているのか取り組みについてお尋ねいたします。また、今回の豪雨で平成19年9月の水害の教訓がどこまで生かされたか、どの程度まで検証されておったのか、今後水害ハザードマップの見直しをどうするか市長の考えをお聞かせください。

2点目、**まちの活性化対策、魅力的なまちづくりについて**お尋ねいたします。デフレ脱却に向けて国も大胆な景気浮上策、緊急経済対策を打ち出しましたが、地方にはまだその実感がありません。次世代を担う子供たちのためにも、まちの活性化が必要と考えております。大館市は四季折々の自然環境に恵まれた土地柄で、大館能代空港など立地条件には大変恵まれた環境下にあります。自然・歴史・文化・産業・食などさまざまな環境資源が数多くある中、それらを最大限に活用し、観光に来られた方々がこの町に住んでみたいと思えるまちづくりをすることによって交流人口がふえ、大館市に定住される方々に結びついて地域の活力が高まり、まちの活性化につながるのではないのでしょうか。少子化で若者の数が減っていき、まちの活力が減退していく中、移住・定住に結びつく具体的な取り組みについて、市長の所見を伺います。

3点目、市の**第1次産業である農業の振興について**どのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。大館市は豊かな自然に恵まれ第1次産業のもとにこれまで栄えてきましたが、その私たちの生活を支えている第1次産業の従事者は、価格低迷や後継者不足などさまざまな問題により人数は年々減少し続けております。本市はおいしい米と農産物が豊富にとれる地域であり全国的にも高い評価を得ていて、農業は誇れる産業であります。「農は国の本となり、食は住民のよりどころであり、農業こそが国家運営の基盤」と説いたものですが、食は命をつなぎ命を育みます。消費者から高い水準の安全・安心を求められているからこそ、農業は新たな時代を担う成長産業となり得ます。7月にTPP交渉会合に参加し、今後の日本の強い交渉力によって農業を守られなければなりません。国際競争に勝ち抜くためにも強い農業基盤をつくる必要があります。地域資源・地場産品を有効に活用して農業を成長産業として成り立たせるためにも、今後の市の農業振興についての取り組みをお尋ねいたします。

最後に、本市の**交通弱者の対策について**お尋ねいたします。少子高齢化に伴い、車を運転できない高齢者や障害者は近くへの移動は徒歩または自転車などを利用できますが、病院や公共施設など遠くに出かける場合はタクシーを利用するしかなく経済的負担にもなります。こうした方たちの交通手段対策のため、循環バス「ハチ公号」や「さわやかみなみ号」が運行されておりますが、全地域を網羅することができていないため不公平感が生じており、運行されていない地域からは自由に移動できる交通手段の整備を望む声が聞かれます。コミュニティーバスも運行経路の変更・延長など利便性を考え費用対効果の点から見直されてきましたが、これらを利用できる人はよいのですが、停留所から離れている田代・比内の地区住民からは、バスの

本数が少なく土・日曜日には1本も来ないので困るなど今後に不安を抱いております。今後ますます高齢者がふえることを考えますと、コミュニティーバスの見直しを含めデマンドタクシーのようなもの、スクールバスのあいている時間帯を生活交通に活用するなど交通弱者対策が必要となりますが、具体的にどのように取り組んでおられるのかお聞かせください。市民の暮らしの安全・安心を守ることは行政における基本であります。少子高齢化が進む中、先を見据えた行政刷新が不可欠な時代であります。行政の細やかな弱者に対する施策こそが市の活性化や景気浮揚の鍵と考えております。税収が低迷する中、大胆な行政改革が必要です。道州制の論をまたずしても、まずは足元からしっかりと見据えた方向性をお示しになることが市長の役目だと考えております。以上の観点からお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1点目、異常気象による災害対策、特に自然災害に対する当市の危機管理体制についてであります。近年、雨の降り方が昔と少し変わってきているのではないかと感じている方は多いと思います。集中豪雨や局地的な大雨など今まで経験したことがないような状況を、全国的にも、そして我々が住んでいる大館市においても目にすることが多くなってきました。まさに、8月9日には記録的豪雨による大災害が発生してしまいました。気象庁の異常気象レポートにおきましても日本の大雨は長期的に増加傾向にあり、地球温暖化の影響があらわれている可能性がある」と報告されております。市では、地震や洪水などの自然災害の際には大館市地域防災計画により対応することとしております。この計画は、市民の生命や財産を災害から守り社会秩序の維持と公共の福祉を確保することを目的に策定されております。しかしながら、今回の災害で多くの課題が生じたことから個々の事例を検証・検討し、さらに今後起こり得る問題を想定した上で防災体制の強化に向けて修正してまいりますので御理解をお願いいたします。市では19年豪雨を検証し、洪水ハザードマップを作成し全戸配布するなど災害に備えてまいりました。しかしながら、このマップは主要河川である米代川・長木川・下内川が氾濫した場合を想定し、これらの河川からあふれ出した水がどのように市内に広がっていくのかをシミュレーションしたものであるため、主要河川が水を受け切れず小さな支川などが氾濫した今回の災害では、検討外のエリアも浸水してしまうという結果となりました。今後、浸水した地区について都市下水路や道路側溝等がきちんと機能していたのか、泥や異物が混入し水の流れが悪くなっている箇所がなかったのかなどを詳しく検証するとともに、市街地で水があふれ出した箇所をマップに組み込む作業を行い、水害対策をさらに強化してまいります。一方、水道管の被害については、今回の災害では幸い道路の流失による破損のみでありましたが、更新計画に基づき対策を検討してまいります。関係機関との連携につきましては、災害当日は自衛隊秋田地方協力本部・能代河川国道事務所・北秋田地域振興局・大館警察署等から情報連絡員を派遣いただき、

初動対応と連携を図るための情報交換などを行いました。いつでも連携のとれる体制であったことは大変心強いものでありました。国土交通省からは大型土のうをダンプ1台分と発電機3台を消防本部に搬入いただいたほか、松木地下道の雨水排水に大型ポンプ車を貸していただき、通常1日がかりの作業が2時間ほどで終了いたしました。今回の災害では情報が錯綜し、被害の実態が十分把握できなかった事案もあることから、今後、情報収集体制の検証を行うとともに、関係機関とのさらなる連携を図るため各種団体との防災協定の締結を模索してまいります。危機管理体制につきましては今回の災害を踏まえ、全般にわたって個々の事例を検証する必要があると考えております。また、危機管理体制を強化するためには各種計画の見直しや資機材の整備はもとより、民間企業など各種団体や自主防災組織との連携が必要であると認識しております。今後、行政・関係機関・地域がそれぞれの役割を自覚し、一体となって地域防災を支える体制づくりを推進してまいりたいと考えております。今回の豪雨は、まさに過去に例のない災害となりましたが、職員の先頭に立ち一日も早い復旧を目指してまいりますとともに、この災害を教訓として同様の被害を未然に防ぐため、復旧はもとより抜本的な対策を講じ、より安全・安心な市民生活を確保するため災害に強いまちづくりを目指してまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

2点目、**まちの活性化対策、魅力的なまちづくり**についてであります。少子高齢化、人口減少時代の中でのまちづくりにおいては、一定の地区にインフラを集約的に整備し人口を流入させ車に頼ることなく快適かつ効率的に生活できる都市、コンパクトシティの創出が重要であると考えております。また一方で、農村部においてコミュニティーの再生を図り日常的に町に出かけなくとも生活需要がある程度充足し、公共交通機関を利用することで必要なサービスにアクセスでき、生産した食糧を都市部に供給するなど都市と農村がお互いの強みを生かして共存できるようにしていくことも重要であると考えております。現在、市では計画的なインフラ整備を行うとともに、組織横断的な取り組みとして中心街区再生推進会議を立ち上げ、長木川北・長木川南・扇田大町・早口駅前の4つの中心街区を設定して、今後の方向性や対策を議論しております。そのほか、地域応援プランなどによって地区単位での自立やコミュニティービジネスの動きを誘発し、これらを根本的に支え、将来にわたって行政体そのものを維持していくための雇用政策・産業政策をさまざまに展開するなど、まちづくりにとってどれ一つおろそかにできないものと考えているところであります。本市の人口は30年後5万人台まで減少するとされ、これまで漸減してきた人口がさらに減っていくと予想されていることから、観光や移住・定住等の交流人口の増加に向けた対策が非常に重要になるものと認識しております。そのため、本年4月から移住・交流推進機構JOINに職員を派遣し取り組みを強化しているところであります。本市はこれまで、十和田八幡平国立公園の玄関口として、また、これらの観光地に対応する宿泊地として観光施策を推進してまいりました。しかしながら、十和田・八幡平の集客力低下に伴う本市への立ち寄り観光客の減少は顕著であり、大館能代空港・秋田新幹

線・高速道路等の交通インフラが整ったにもかかわらず、それらを観光客誘致に生かし切れていないのが現状であります。また、現在の観光のトレンドは体験型が主流であり、加えて、観光用としてつくられたものよりも、その土地をありのまま、その住人と同様に味わいたいというようにニーズが変化してまいりました。そのため、全国的に知名度が高いきりたんぼ・比内地鶏・秋田犬・大館曲げわっぱ等を含め、本物を丸ごと体験してもらうことを基本とし、おもてなしの心に磨きをかけ誘客の増加を目指しているところであります。特に修学旅行の誘致では、自然の中での農業体験なども加えると、本年度は仙台市と札幌市から中学校11校1,699人が訪れるなど徐々に成果が出てまいりました。7月には仙台市の中学校や旅行代理店に出向きPRを行い、今月は札幌市で開催される秋田県教育旅行誘致説明会に参加して、さらなる拡大を図ってまいりたいと考えております。ちなみに、来年度については現時点で14校2,255人の仮予約が入っていると報告を受けております。一方、移住交流の取り組みとしては、大館市まるごと体験推進協議会が本市と都市との交流や移住の推進に向け、農家民宿を核として移住希望者を対象としたモニターツアーやベニヤマ荘のコテージを利用した短期滞在体験を受け付け中であり、さらに今月は早稲田大学で開催される「ふるさと回帰フェア」にも参加し、本市への移住についてPRを行う予定であります。こうした取り組みにより、昨年11月の移住体験モニターツアーに参加した都内在住の家族が、昨年6月に開始した空き家バンク制度利用第1号として、この10月に市内へ移住予定となっております。観光振興にしても定住促進にしても、町の魅力に気づいていただき初めて人の心を動かすことができると思われ、大館そのものを体験していただく産業観光などはその好例になると思っております。今後も、先達が残して下さった自然・文化・歴史・産業などを背景に、人づくり・まちづくりを連綿と行いながら、真に魅力ある都市像を獲得してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**第1次産業である農業の振興について**であります。現在、政府はTPP交渉参加国との交渉会合を行い「守るべきものは守り、攻めるべきものは攻める」と、重要5項目である米・麦・乳製品、甘味資源作物、牛肉・豚肉の関税維持に全力を挙げる姿勢で臨んでおります。しかしながら、関税撤廃の例外品目を確保することができる保障はなく、特に、本市の主要産品である米を初めとする農畜産物は広範囲にわたって影響を受けることが予想されます。また、本年5月、政府は「攻めの農林水産業」を柱に農業・農村の所得倍増目標を掲げ、6次産業化や農地の集積等の施策を総動員し10年で実現を目指すことを表明しております。そのような中、本市の取り組みとしては、平成24年5月に農業の将来像とその実現を目指す方法を記した大館市農業ビジョンを策定し、また、各地域の未来の農業設計図である人・農地プランを市内全域の16地区で作成しております。これにより、法人の育成を含む地域農業の担い手の確保、農地集積の加速化や新規就農者の確保、沼館・芦田子・上川沿地区で行われている土地改良事業による農地の大区画化など農業生産基盤の整備をさらに進め、地域の中心となる経営体に集約することで持続的な力強い農業の実現を図ることとしております。また、シムコなどの畜産企業

の誘致による畜産業の振興や雇用の促進、ヒナイドリームセンターやコンポストセンターの堆肥を利用した循環型農業の推進や栽培した野菜のブランド化、枝豆日本一を目指した特産物の販路拡大、さらに枝豆加工場を活用した6次産業化の推進について、JAなど関係機関や企業と連携し取り組んでいくこととしております。今後も、力強い農業の実現のため、規模拡大や担い手育成などの重点的施策を早期に示すよう関係団体と連携しながら国に対して強く要望するとともに、TPP交渉についても農業を守るため重要5項目の関税維持について政府に求めてまいります。

4点目、**交通弱者の対策について**であります。市はこれまでバス事業者と協議し、できるだけバス空白地域を新たに発生させない形で路線の統合や運行ルートの変更を行ってまいりました。また、ダイヤ改正や高齢者等低額フリーパス券支援事業による利用者増を図り、運行赤字の減額と生活路線バスの運行維持に努めてきたところであります。議員御指摘のバス空白地域への施策につきましては、これまで御要望のあった地域の皆さんと座談会を開催し、地域の特性に応じた施策を検討してまいりました。具体的には、バス路線を一部延伸しバス空白地を解消できた事例や、乗客が少なく本運行には至りませんでした。病院バスへの乗り合いを試験的に実施した事例がございました。市では現在、高齢者や障害者への支援策として、路線バス利用者へは高齢者等低額フリーパス券支援や高齢者バス券を、また、要介護認定者や重度心身障害者の方へは、福祉タクシー利用時の移送サービス利用券を支給しております。さらには、扇田病院通院者の無料バスなど可能な限り交通弱者への支援を行っております。今後も、国の新たな支援制度の活用を精査・検討し、地域の皆さんと相談を重ね、要望にかなう公共交通施策や交通弱者支援に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○10番(千葉倉男君) 議長、10番

○議長(中村弘美君) 10番。

○10番(千葉倉男君) 再質問いたします。危機管理対策の強化・充実のためにも、危機管理対策室の設置などが必要だと私は思っておりますが、その点について市長の見解をお願いしたいと思います。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑 元君) 先ほど申しましたけれども、危機管理体制を強化するためには内部組織、とりわけ各行政関係機関その他との連携が極めて重要であり、議員御指摘の室の設置等も含めまして早急に検討に入りたいと思います。

○議長(中村弘美君) 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（中村弘美君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等27件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 6 号	専決処分の承認について（平成25年度大館市一般会計補正予算（第4号））	総 財 委
議案 第 92 号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 93 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 94 号	地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案	（ 分 割 ）
	第 1 条 諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例 附則 1・2	総 財 委
	第 2 条 大館市後期高齢者医療に関する条例 第 3 条 大館市介護保険条例 附則 1・2	厚 生 委
	附則 1・3・4・5	建 水 委
〃 第 95 号	大館市子ども・子育て会議に関する条例案	厚 生 委
〃 第 96 号	大館市営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 97 号	大館市公園条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 98 号	大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 99 号	大館市立武道館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第100号	大館市営野球場に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第101号	大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第102号	大館市立比内グラウンドに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第103号	大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第104号	大館市民プールに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第105号	市道路線の認定について（板子石6号線外2路線）	建 水 委
〃 第106号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）	総 財 委
〃 第107号	平成25年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第2項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第2項 第3款 民生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第2条第2表 債務負担行為補正	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委
〃 第108号	平成25年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委

議案 第109号	平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第110号	平成25年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第111号	平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	建水委
〃 第112号	平成25年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案	教産委
〃 第113号	平成25年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案	総財委
〃 第114号	平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚生委
請願 第19号	向町住宅建てかえ事業について	建水委
陳情 第39号	違法な臓器生体移植を禁じることについて	厚生委
〃 第40号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書の提出要請について	総財委

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月17日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時50分 散 会